

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和6年度第3回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和6年6月26日（水）16:00～18:00
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、神坂理事、平田理事、近藤監事、柳澤監事
[欠席：石橋理事、瓜生理事]

□ 議 事

【議案審議】

1 議案第7号 令和5年度決算について

<概要>

令和5年度の決算について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

当期純利益 （こども病院）80億円余

当期純損失 （市民病院） 3億円余

<主な意見等>

特になし

2 議案第8号 令和5年度に係る業務実績等報告書について

<概要>

令和5年度に係る業務実績等報告書について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

≪自己評価について≫

5月の理事会で理事から、自己評価について「評価をもっとアピールしてもいいのではないか」との意見があったため、再検討し、2項目の変更している。

こども病院では、第1-1-(3) 災害・感染症等への適切な対応について、前回、自己評価「3」としていたが「4」に改めた。

自己評価「4」とした理由については、

大規模災害発生を想定した初動訓練の実施や個人用防護具等の必要在庫の確保、危機対応能力を持った職員の育成など、事業を継続するために必要な取組を確実に行った。また、コロナの5類移行後においても、引き続き小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供するとともに、コロナ禍の徹底した感染予防策等により、感染症にかかることが少なくなり、多くの子どもが免疫を持たないまま成長した状態である「免疫負債」により、コロナ対策緩和後に生じたコロナ以外の感染症の大きな流行で急増した小児救急患者に適切な医療を提供するなど、年度計画を上回って実施していると判断した。

市民病院では、第1-3-(1) 病院スタッフの確保と教育研修について、前回自己評価「3」としていたが「4」に改めた。

自己評価「4」とした理由については、ワークライフバランス推進の取組等を継続して行い、意欲ある人材を確保するため、実習生の受入れを継続したほか、職員向け研修会の開催や、資格取得の推進に努め、年度計画を上回って実施していると判断した。

≪取組の総括と課題≫

令和5年度は、第4期中期計画期間の3年目であったが、コロナ感染症の5類移行後も感染動向を踏まえながら市立病院の役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組むとともに、病院機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

令和5年度の年度計画は、こども病院では、小児医療及び周産期医療の更なる充実に取り組み。市民病院では、

コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療について安定的な提供に取り組み、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度を大きく上回るなど、救急患者の受入体制の強化に取り組んだ。

経営収支面では、収益確保として、効率的な病棟運用、適切な施設基準の取得及び維持、レセプト請求の精度向上などに取り組み、費用削減として、診療材料等の選定や価格交渉の実施などに取り組んだほか、省エネルギー化を推進し光熱水費の縮減に努めた。

こども病院は、旧こども病院跡地を売却したことから 80 億 2 千万円余の当期純利益、市民病院は、施設基準への対応等の影響もあり、3 億 5 千万円余の当期純損失が発生した。

今後の課題として、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

市民病院においては、地域医療構想等で必要とされる、高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続するとともに、災害時や感染症等発生時等の緊急時には、福岡市等との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

《医療サービス》

こども病院では、コロナの 5 類移行後においても「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。また、コロナ対応以外では、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院受入れなど、診療機能の強化・充実に取り組んだ。

市民病院では、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、福岡市のコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外でも、循環器内科において、九州大学病院の心臓血管外科と連携を構築するなど、高度専門医療の積極的な推進を図った。また、救急搬送による脳卒中センターの受入件数が大幅に増加するとともに、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度、目標値ともに大きく上回った。さらに、1 月に発生した能登半島地震に際して JMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣に協力し、災害医療チームを派遣した。

両病院ともに、引き続き、Webなどを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、積極的な病院連携・病診連携に努めるとともに、今後の新興感染症発生時における人員体制等について検討を行った。

《患者サービス》

こども病院では、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問等のイベントをコロナ以前と同様に再開するとともに、いのちのたび博物館との協働で「オンライン博物館」の開催、病室の付添者用ソファベッドの更新や病棟の自販機の増設、院内無料Wi-Fiの増設など、患者サービスの向上を図った。

市民病院では、駐車場に案内看板の新規設置、入院オリエンテーション動画の作成、デイルームのテレビや椅子の更新など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページやSNSを活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど積極的に情報を発信し、患者等に開かれた病院づくりに努めた。

《医療の質の向上》

実習生の受入れや説明会等を実施し、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

こども病院では、院内のケアプロセス形式監査の実施など、課題に対する業務改善に継続的に取り組むとともに、薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を段階的に開始し、薬物療法への関与による医療安全の確保や医師・看護師の負担軽減を図った。

市民病院では、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減や職種ごとの定数管理を確実に

行うとともに、適正な労働時間の管理や年次有給休暇の取得向上に向けた取組、職員の休憩スペースの確保など、長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染防止対策の徹底、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価など、地域における医療安全対策の質の向上など、医療安全対策の強化を図った。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を開催し、理事会の方針決定に沿った運営を行った。

また、病院長のリーダーシップのもと、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

《事務部門の機能強化》

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

《働きがいのある職場環境づくり》

令和6年4月施行に向け、勤務を要しない日の振替制度の見直し、育児を行う職員の深夜勤務や時間外勤務の制限について対象となる子の範囲拡充に係る検討を行うなど制度の充実に取り組むとともに、全職員を対象にメンタルヘルス研修やハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

管理監督者に対する外部講師によるコンプライアンス研修や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施など、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護法に関する研修及び監査を実施した。

《持続可能な経営基盤の確立》

執行部会議等を定期的に開催し、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、利益を積み立て、投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新など、効果的な投資を行った。

《収支改善》

こども病院では、効率的な病棟運用、国等へのコロナ関連補助金等の適切な申請、診療報酬請求プロセスの改善活動を実施したが、入院患者数及び入院単価の減により医業収益は93億7,900万円余で、前年度より3,700万円余の減となった。

市民病院では、新規入院患者の確保と救急搬送件数の増加を目的としたワーキンググループを各診療科で開催し、紹介患者数や救急搬送件数が増加したほか、主要診療科医師のカンファレンスに医事課の職員等が参加し、改善に関する情報提供や情報共有に努めるなどと連携してレセプト請求の精度向上に取り組む、医業収益は59億700万円余で、前年度より3億6,500万円余の増となった。

これらの結果、こども病院は、経常収支比率及び医業収支比率が目標を上回り、市民病院は、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回り、法人全体での当期純利益は76億7,800万円余となった。

《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

厚生労働省DPC診断群分類公開データにおいて、川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例について、8年連続で全国1位となり、また、文部科学省の科学研究費助成事業に積極的に取り組み、15件の研究に参加した。

さらに、医療英語・中国語・フランス語研修の開催したほか、臓器提供の申出に対応できるよう、外部講師による講演会の開催や脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

〈福岡市民病院における経営改善の推進〉

令和4年度に設置した、「I C I C（感染対策情報発信センター）」においてし、地域の医療従事者向けに感染症対策等の情報発信を継続して行うとともに、地域の感染症対策の質の向上や今後の新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

コロナ対応については、5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、病床確保の制度が解除後も、重症化リスクの高い患者受入れに継続して取り組んだ。

上半期はコロナ対応のため病床確保を継続した影響と令和4年度診療報酬改定により変更となった入院料に係る施設基準への対応のため病床利用率が低下したが、毎朝の「病床管理会議」等を実施し、経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利用率が向上したほか、紹介患者数、救急搬送件についても増加した。一方で、高額な薬品等の使用増や手当の増による給与費の増等により、医業収支比率は目標を下回ったもののコロナ関連補助金により病床確保の継続で減収となる医業収益の補填に活用し、経常収支率は目標を達成した。

〈主な意見等〉

- 力を入れたこと、目標には達しなかったことのメリハリをつけた評価ということで、確かにコロナの後の小児の色々な感染症が蔓延したということがテレビでも放送されていて、免疫負債による感染症への対応や市民病院は特定行為研修に早くから取り組んで、自施設のみではなくて他病院からも希望者がいれば受け入れて一緒に協力しているとのことで当初の評価より当然に上げていいかと思う。

経営ではコロナ関係の補助金は無くなって厳しくなることは見えていたが、市民病院での手術件数が増えているけれどもそれがどのように収入に結びついているのか。あまり診療報酬上で高くない手術だったのかよく分からない。手術件数が増えると材料費も上がったと思うが手術件数が増えたことに対して収入にどのように影響したのか
- 4年度比較して5年度の市民病院の手術件数は増えている。一方で、入院単価が4年度と比較して5年度は千円ほど下がっている。手術の内容によるが一番大きく反映されるのが入院単価になると思う。入院患者数、病床利用率が4年度と比較すると増えている。これは5年度の下半期から病床稼働率を上げる取組を集中的に行い、結果として年末年始や通常落ち込む時期に80%以上の稼働率を維持できたことなどにより患者数の全体が増えることとなり、入院単価としては平準化して若干下がったが、手術件数としては増えている状況である。
- 病床稼働率は上がり、手術件数は増えているが単価は下がったということは、あまり効率的ではないのではないのか。診療科によると思うが頑張っていることが数値として見えると良いと思っている。
- 決算で見ると、入院収益は、令和4年度よりも2億6千万円以上増収となっている。我々としては、入院単価が8万円弱というのは、かなり高い額であると認識している。急性期の病院では入院単価が6万円台でも悪くない額であるところを8万円近い額であることはかなり難しい手術をしていることは間違いないと思っている。
- 市民病院は、新病院を睨んだうえでの現在なので、期待をしている。
- 新病院では、高度医療として一人当たりの単価が高い患者を診察すること、手術を多く実施すること、救急を多く受け入れることが必要であろうと思っている。救急も年間で3千数百件受け入れており徐々に回復しているが病床稼働率が全体として80%に達しておらず十分戻ってきていないことが令和5年度の問題であると考えている。令和6年度はそれを解消すべく取り組んでいる。新病院に向けて努力しているところである。
- 数字を現場の医師や看護師や職員に意識させる必要がある。例えば民間では、売り上げや利

益など業績に応じて賞与などが変わってくるが、今後おそらく医療費は保険ということで抑制されて、人件費は逆に上がっていった、材料についてもなかなか抑えるのが難しいとなると、どこの病院でも経営が厳しいと思うが、例えば民間で言うと入院の稼働率がポイントであるとか、どこのセクションの売上げを上げなければいけないかということについて、実際に上げていこうとなったときに、医師が頑張っって受入れることやどこから患者が来ているのか、紹介ルートはどこからか、地元の病院からとなると、もう少し関係を強化していくなどの形で、感知経路についても急性期入院患者がどこのルートから来ているのかについて、これを上げるためにはもう少しこの関係を強化していこうなどの検討もされていいのではないかと。

- 市民病院へ患者が来るルートは2つしかなくて、1つは紹介患者、1つは救急しかない。紹介患者については、現在、各診療科で地域の医療機関を訪問して紹介をお願いすることを促している。実際の会議でどの診療科が何か所訪問したかを見える化するようにしている。救急に関しては、できるだけ断らずに受けるように、断った場合はどのような理由で断ったのかを見える化するようにしている。まずは、断らないことが基本であるということを職員にもう一度徹底している。なかなか一朝一夕に変えることは難しいと思っているが少しでも進めていきたい。令和6年度はさらに厳しい状況であり、必要なのは職員の意識の改革であると思っている。例えば、人件費比率を下げるためには診療実績額を上げるしかない。実績を上げて50%後半ぐらいにまで落とさないと勝負ができないと思っている。できるだけ診療実績額を上げる。そのためには患者の手術件数を上げるなど具体的に職員に提示していきたい。

2 議案第9号 第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績等報告書について

<概要>

第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績等報告書について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

<自己評価について>

5月の理事会で理事から、自己評価について「評価をもっとアピールしてもいいのではないか」との意見があったため、再検討し、令和5年度業務実績報告の小項目を2項目見直したが、第4期中期目標期間の見込評価を変更するには至らないと、判断した。

<取組の総括と課題>

第4期中期目標期間である4年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、福岡市における中核的な役割を果たすとともに、通常診療の維持に取り組んだ。

なお、コロナの5類移行後も更なる医療水準の向上を図るとともに、引き続き経営の効率化に取り組んでいる。

こども病院では、循環器集中治療科の新設など、引き続き高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図っている。市民病院では、高度救急医療の更なる充実、脳卒中センターの活動体制の整備、救急医療の受け入れ態勢の強化に取り組んでいる。

さらに、両病院ともに地域の医療機関との連携強化に取り組んだほか、災害発生時における医師・看護師等の派遣や、コロナの流行に際しては、福岡市等と連携し、迅速かつ適切な対応を行っている。

経営収支面では、効率的な病棟運用、適切な施設基準の取得及びレセプト請求の精度向上などによる収益確保に取り組むとともに、診療材料等の選定や価格交渉の実施など費用削減に取り組み、両病院とも順調に当期純利益を確保していたが、令和5年度は市民病院において、施設基準への対応等の影響もあり当期純損失となり、経営が悪化している。

第5期に向けては、こども病院では、引き続き高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療に必要な病床数や医療機能等の検討を、また市民病院では、地域医療構想等を踏まえた医療等の提供や、災害時・感染症等発生時における市立病院として求められる役割を果たすとともに、福岡市民病院のあり方についての検討状況について留意する必要があると考えている。

《医療サービス》

こども病院では、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を積極的に提供した。また、コロナ対応以外では、「エコーセンター」の設置、フォーミュラリーの作成による医薬品の適正使用の推進、循環器集中治療科やアレルギー看護外来の新設、こどもアレルギーセンターの設置など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

市民病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たした。また、コロナ対応以外においては、内視鏡画像診断支援システムの導入、循環器内科と九州大学病院の心臓血管外科との連携体制の構築など高度専門医療提供体制の充実に図るとともに「断らない救急」への取組など、高度救急医療提供体制の強化・充実に図った。

また、両病院とも地域医療支援病院として医療連携に努めるとともに、災害対応として、防災訓練等の実施や非常用発電設備及び備蓄物品の点検などを徹底したほか、令和6年1月に発生した能登半島地震に際しては、医師や看護師等の派遣を行った。

《患者サービス》

患者満足度調査等を踏まえた院内環境の整備や、快適な療養環境に努めた。また、ホームページやSNS等の活用、地域住民向けの生涯学習講座の実施などにより市民や医療関係者等に対して、最新の病院情報を発信するとともに、病院指標や患者用クリニカルパスを公開するなど患者が安心して受信できる情報発信に努めた。

《医療の質の向上》

意欲ある人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、院内研修や認定看護師等資格取得支援制度などによる専門性の向上、院内感染対策など医療安全対策の徹底、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化、インフォームド・コンセントなどに取り組んだ。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

理事会の開催のほか、両病院の各種会議など病院長のリーダーシップによる自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。

《事務部門の機能強化》

事務部門全体の機能強化等を踏まえた、両病院及び運営本部の事務局間における人事異動の実施、係長級及び主任級研修の実施、市立病院運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう経理担当者会議等の実施、人事評価システムを医師以外の全職員に導入するなど事務部門の機能強化及び事務の簡素化や効率化等に努めた。

《働きがいのある職場環境づくり》

職員が安心して働き続けることができる制度の充実に取り組むとともに、医師から各職種へのタスクシフティングに努め、看護師等を始めとした職員に対する資格取得やスキルアップ支援など医師等の時間外勤務の適正化に取り組んだ。さらに、全職員を対象としたメンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施するとともに、医師及び管理職を対象とした人事評価制度では評価結果を業績手当に反映し、モチベーションの維持・向上を図るなど働きやすい職場環境づくりに努めた。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

また、監事（弁護士、公認会計士）による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。

さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の知識の向上を図った。

《持続可能な経営基盤の確立》

経営状況の検証、課題や取組方針の共有のほか、利益を積立て投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

《収支改善》

各種補助金の把握や適切な申請事務、施設基準の取得、診療報酬請求業務の更なる精度向上などの収入確保とともに、SPDなど委託の見直しや診療材料等の切替え、契約手法や業務委託の見直しなど費用削減に取り組んでいるが、コロナ対応の影響等により医業収益が目標を下回り、高額な薬品等の使用増などにより営業費用等が増加した結果、こども病院、市民病院ともに経常収支比率及び医業収支比率が悪化する見込みとなっている。

《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

様々なセンター・診療科を設置し、厚労省DPC公開データにおいて、川崎病センターにおける症例数及び先天性心疾患の手術症例が8年連続全国一位、また臨床研究では、川崎病の臨床研究で、福岡市立こども病院が主体で作成した論文で全校的な賞を複数受賞するなどの成果を挙げ、さらに文科省の科研費事業などにも取り組んでいる。

そのほか、治験業務についても複数のアクティブプロトコルを実施するとともに、国際的な人材育成、臓器提供体制の整備など新病院基本構想で示された医療機能の考え方を踏まえ、病床の適切な運用等に係る取組を進めた。

《福岡市民病院における経営改善の推進》

コロナ対応について、第1波から第5波まで福岡県で最も多くコロナ入院患者の受入れを行うなど、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たした。また、地域医療への貢献として、地域の医療従事者向けの情報発信や地域の医療機関等との感染対策合同訓練等を実施するとともに、新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

さらに、通常診療を途切れさせないため、診療科等の垣根を越えた患者受入れや救急搬送件数等の増加に向けた取組を継続して行ったが、診療報酬改定により入院料に係る施設基準が変更されたことに伴い、病床利用率が低下した。併せて、診療材料費の縮減等費用削減に取り組んだものの、医業収支比率は目標を下回ったが、コロナ関連補助金によるコロナ対応の経費等への補填により経常収支比率は令和5年度まで目標値を上回った。

公立病院としての役割と健全経営の両立に向け、さらなる収益の確保と費用削減が課題となっている。

＜主な意見等＞

- 2024年問題によって物流、建設、医師も長時間労働の猶予期間の撤廃になって、如何に効率を上げていくかになると、医療の分野でもAIというものを如何に使っていくかということが今後、大きなテーマだと思うので病院経営においてもAIについての取組も出てくると思うので適宜キャッチアップしてやっていただきたい。
- AIの利用に関しては骨太の方針にAIや医療DXという言葉は入ってきていて、それに対応する形で当機構も備えていく必要があると考えている。なかなか専門のエンジニアも含めて人手不足と聞いており、当機構でも人材を雇用するのが難しいが、できるところから少しずつ始めたいと思っている。たとえば、放射線科の読影をAIでサポートしたり、こども病院と市民病院が離れているため事務的な決裁などを電子化するなどして、往復する時間を削減したり、会議資料もペーパーレス化するなど、また、市民病院では患者に対する効率化を検討しており、こども病院で既に導入している受付や患者の呼び出しのシステム化や両病院で問診の電子化、できればAIを使った問診などの取組も行っていきたい。さらに将来的には、両病院とも現在使用しているPHSをスマートフォンに代えて職員同士の連絡などを簡単にできるようにしたり、電子カルテの機能を上げて、働き方改革を進めていくにあたって医療情報システムをより使いやすく簡便なものにしたりと、できればフロントランナーになれるようなシステム導入をしていきたい。
- DXについて、ご承知のとおり超高齢、少子、人口減少時代と言うことで、人が減る、ナースも減るので、何年か前に別組織で、看護記録が一番時間をとって、電子化されても時間をとっているとのことであったが、当機構は公立でお金がかかるため、出来ないかもしれないが業者

と一緒にシステム開発して、実際に言葉で話した内容がカルテに反映されるようなシステムができるようになってきている。10年近くかかったが、でするので、何に一番時間を使っているのかという現状分析をしっかりと、ただやみくもに、こうした方がいいのではないかなどの思いつきでは、あまりメリットは出ないと思うので、直接業務、間接業務などの現状把握をしたうえで、一番時間をとられている、例えば看護師で言えば、看護記録などで、まずは現状把握をしっかりと何から取り組めばいいのかを、現在こども病院ではDXのプロジェクトチームもあるため、そういうところでみんなで知恵を出し合って、診療部だけ、看護師だけで行ってもメリットは上がらないので、全病院としてどういうことにお金と時間をかけて実施したら、これだけの時間が解消できるかというようなものがある程度見極めて取り組むことが大切ではないかと思う。優先順位や重要度とか、こども病院では早くからSNSなど患者の保護者が若い方が多いため、診療の予約や再予約、キャンセルも全部、電話やメールをしなくてもできるように、せっかく早々と取り組んでいることをより進化させて他所と同じことをしていても仕方がないので、せっかくプロジェクトを組んでいるのであれば模範になるようなシステムを作って、それは広報活動にもなるのでそういうことに取り組んでもらいたい。

それと、高齢化はキーワードであるため、急性期もいいが、市民がどのようなものを地域に望んでいるかということもしっかり検索して、眼や歯や整形など高齢化に対してお金が取れる診療科ですのもいいが、中には要望が一番多いようなものをどのようにして取り入れるのか分からないが、全てにおいて今の自分の病院の現状をしっかりと強みと弱みといろんなものを職員で分析して、優先順位を決めて取り組むことが、それから地域の皆さんがどんなニーズを市民病院に期待しているのかをしっかりと把握したうえで取り組むことが大事ではないか。

- 医療DXが目的となってしまうと効率があまり上がらないとの話も聞く、どこに時間がかかっている、どこが問題なのかをあぶりだすことは非常に大事であると思う。市民病院で言えば医師の働き方改革でどうしても超勤となりそうな部署があるが、市民病院はA水準で年間960時間までなので、その診療科が一つのモデルとなって、そこで一体何に時間がかかっているのかを洗い出している。それについて、どこに人を当てるか、どこのステップで、例えば入退院についてはかなり時間がかかっている、あとオペが終わった後の色々な入力など、そういったところをどのようにして割り振るかなどを院内で協議しているところで、4月から働き方改革が始まったのでそういったところが明らかになった。なので、まずはそのようなところがある程度あぶりだせれば他の科にもそれを波及できると思っている、そのあたりはもう一度肝に銘じてしっかりと対応したい。

また、病院の性格については、特に高齢者が増えて、そういった方々をどうするかということも含めて市民病院が一体どういう風な形で今後医療を行っていくかというのは、非常に重い問題であると思っている。現在、市民病院の移転先が5箇所に分かれている。移転先がどこに決まるのか、増床することで話が進んでいる中で市民病院の立ち位置をどのようにすべきかについてももう一回振り返って考えていかなくてはいけないと思っている。令和4年3月に病院機能部会が市民病院の方向性を出している。高度医療、感染症、災害、救急、地域医療、地域医療の所に高齢者のことだとかが入ってくると思う。その5つの項目についてももう一度病院の規模であるとか場所であるとかがはっきりしたところでもう一回、議論し直さないといけないと思っている。ある程度見直さないといけないと思っている。もう一度スタートラインをもう一度見直して今の考えでいいのかをもう一度考えないといけないと思っている。ただし、基本的には市民病院は感染症や災害、救急などを担わないといけないがそれらは非常に不採算であり、だからこそ市民病院の意義があると言われるのだろうと思う。老人の方々ももちろん大事ではあるが、回復期や地域包括ケア病棟などを市民病院が行うかどうかを含めてもう一度見直さないといけない。おそらくそのようなことを選択するようにはならないと思うが、考えないといけないと思っている。周りの病院との連携をもっと密にして円滑に患者をやり取りすることはもっと求められるのではないかと思う。先ほど言われたとおりDXなどで近隣の病院とカルテ

などがお互いに見える、少なくとも市民病院のカルテが周りの病院から見る事ができる。介護であれ診療所であれそのようなところが見えるようになって情報が共有できるようになる、それこそ医療DXだと思うが、そのようなことをすれば老人の方なども含めた介護などを含めた連携がよりやり易くなるのではないかと思っていて、現在は移転であるとかでその部分はなかなかできないが、具体化すればそういったことはぜひ進めたい。

3 議案第10号 職員の賞罰について

<概要>

非違行為を行った職員について、停職10日の処分を行うことを決定した。

【報告事項】

1 福岡市立こども病院の心臓血管造影撮影装置の購入に係る専決処分について

<概要>

令和6年度第1回理事会にて原案可決された「福岡市立こども病院の心臓血管造影撮影装置の更新について」に基づき専決処分したため、事務局より報告を行った。

(内容)

福岡市立こども病院において使用している心臓血管造影撮影装置の更新については、価格交渉後、早期に契約を締結する必要があった為、令和6年度第1回理事会（令和6年4月24日）にて原案可決された「福岡市立こども病院の心臓血管造影撮影装置の更新について」に基づき、令和6年6月6日に専決処分した。

<主な意見等>

特になし